

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯などに対し、給付金（1世帯あたり3万円）を支給します。

住民税非課税世帯	家計急変世帯
令和5年6月1日時点で人吉市に住民登録があり、同一世帯に属する全員が令和5年度住民税均等割非課税の世帯	申請時点で人吉市に住民登録があり、令和5年1月～11月の収入が減少し、同一世帯に属する全員が令和5年度住民税均等割非課税世帯と同様の収入となった世帯
①「支給のお知らせ」が届いた人 →手続きはありません ※振込先を変更したい場合や受給を辞退する場合は届け出が必要です ②「確認書」が届いた人 →必要事項を記入して返送してください ③「案内」が届いた人 →支給条件に当てはまる場合は申請が必要です ②③申請期限 11月30日（木） ※土・日曜、祝日を除く（郵送の場合は当日消印有効）	市福祉課（市役所1階8番窓口）での申請が必要です 申請期限 11月30日（木）※土・日曜、祝日を除く 必要書類 ・令和5年1月から11月の収入が確認できる書類 ・世帯主確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、保険証など） ・振り込みを希望する金融機関の通帳かキャッシュカード など

※住民税が課税されている人の扶養親族だけで構成する世帯も支給対象です。

※支給条件や必要書類など詳しくは市ホームページをご確認ください。

問合せ 市福祉課福祉政策係（☎22-2111 内線1252）



▲市ホームページ

報 告 情 報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況で、内容が変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

公共施設のトイレに
生理用品を設置します

市役所などの市内公共施設の女性用トイレや多目的トイレの洗面台に生理用品を置く取り組みを始めました。急な生理などで必要な人は、ご自由にお使いください。設置す

マイナンバーの
申し込みは済みですか？

令和5年2月28日（オンライン申請は3月1日）までにマイナンバーカードを申請した人が申し込めるマイナンバーの申込期限は、9月末までです。お忘れのないようご注意ください。



る施設は市ホームページに順次掲載していきます。
問合せ 市行財政改革課行財政改革係

人吉市教育委員会
定例会を傍聴できます

定例会を開催します。希望する人は傍聴できます。
期日 8月23日（水）
時間 午前9時30分～
場所 市役所4階委員会室1
問合せ 学校教育課総務係



年金生活者のための
支援給付金があります

年金生活者支援給付金とは、年金を含めても所得が低い人の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。年金と同様に2カ月ごとに支給されます。
対象者
■老齢基礎年金を受給している人
次の要件を全て満たしている必要があります
・65歳以上である
・世帯員全員が市町村民税非課税となっている
・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が88万1200円以下である

■障害基礎・遺族基礎年金を受給している人
次の要件を全て満たしている必要があります
・障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している
・前年の所得額が約47万2千円以下である
新たに給付金の支給対象となる人には、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書が送られてきます。
すでに給付金を受給してい



人吉高校同窓会からお知らせ

人吉高校は今年度 創立100周年を 迎えます

人吉高校では、100年という節目にその足跡を振り返り、未来へ向けてさらに大きく飛躍するため、①学校、②在校生保護者会（秀麗会）、③育英奨学会、④全国の同窓会（織月会）の4組織が一丸となり「創立100周年記念実行委員会」を発足し、さまざまな記念事業を計画しています。ぜひお気軽に学校へお越しください。



▲人吉高校同窓会公式ホームページ



創立100周年記念文化祭

期日 9月15日（金）・16日（土）
場所 人吉高校
内容 卒業生と在校生による合同作品展（絵画・書道・写真・陶磁器ほか）

創立100周年ホームカミングデー

期日 11月10日（金） 時間 午後1時～3時30分 場所 人吉高校 内容 トークショー、記念祝賀会（午後6時～）、記念展示、出展者コーナーなど	期日 11月11日（土） 時間 午前9時～午後3時 場所 人吉高校 内容 生徒発表、演奏会、記念授業、記念展示、出展者コーナーなど（他校の友情出展も予定）
---	--

問合せ 人吉高校同窓会事務局（☎22-2261）

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新手続き

入院や外来での医療費が高額になる場合は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費や入院時の食事代の自己負担額が減額されます。

■国民健康保険加入者で認定証をお持ちの人
更新が必要な場合は、必ず8月中に手続きをお願いします。保険証と本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど顔写真付きのもの）をお持ちください。

■入院予定や入院中、外来で高額な医療費を支払っている人
認定証を持っていない場合はお問い合わせください。
※保険税の滞納がある人は、認定証が発行できない場合があります。

「ご存じですか？」
特定健診のみなし健診

市では、40歳から74歳までの国民健康保険に加入されている人を対象に特定健診を実施しています。

職場の健診を受けている人や病院で定期的に検査を受けている人は、その検査結果を市に提供することで、特定健診を受けたとみなされる「みなし健診（情報提供事業）」があります。ご利用ください。みなし健診に必要な健診項目など、詳しくはかかりつけの医療機関にお尋ねください。年に1回の健診受診は、自分の体の状態を知る絶好の機会です。まだ申し込んでいない人は、8月31日（木）まで受けられるので市保健センターまでご連絡ください。
問合せ 「特定健診に関すること」市保健センター健康増進係、「国保全般に関すること」市市民課国保年金係